

産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会 (制度検討を行う審議会)

産業構造審議会

製造産業分科会

化学物質政策小委員会

委員長：東海 明宏（大阪大学大学院工学研究科教授）

【所掌事項】

- 国際的な規制制度や国内の化学物質管理の制度設計等、今後の化学物質管理政策の在り方について審議。

フロン類等対策ワーキンググループ

制度構築ワーキンググループ

座長：東海 明宏（大阪大学大学院工学研究科教授）

【所掌事項】 以下を検討

- 「水銀に関する水俣条約」の国内担保等。
- 「化審法」の見直し等。

今回必要な措置の内容

所掌の追加：制度構築WGの所掌は水俣条約の国内担保・化審法の見直し等であり、化管法の見直しも所掌に追加する必要がある。

化学物質審議会 (物質選定を行う審議会)

化学物質審議会

審査部会

部会長：林 真（国立医薬品食品衛生研究所名誉所員）

【所掌事項】

- 化学物質の性状（ハザード）に基づく判断事項を審議。
- 具体的には、化審法の第一種特定化学物質の指定や**化管法の第一種指定化学物質の指定**等。

安全対策部会

部会長：林 真（国立医薬品食品衛生研究所名誉所員）

【所掌事項】

- 化学物質の性状のみならず、使用の状況、環境排出量等（リスク）を総合的に勘案して判断する事項を審議。
- 具体的には、化審法の第二種特定化学物質の指定、第一種特定化学物質の例外使用用途の指定等。

今回必要な措置の内容

担当部会の変更：化管法の物質選定は現在、審査部会の所掌となっているが、環境排出量等を踏まえた今回の化管法見直しに当たっては、安全対策部会に変更する必要がある。

※なお、化審法に基づき審議すべき事項が安全対策部会の所掌として規定されていないため同時に追加予定。